第２１回全国障害者スポーツ大会個人競技出場希望選手推薦要領

1　出場資格

（１）次の全ての条件を満たす者とする。

①　令和３年４月１日現在で１３歳以上の者

②　資格要件は次のとおりとする。

ア　身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者

イ　知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和４８年９月２７日厚生省発児第１５６号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者

ウ　精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療（精神通院）受給者証を取得している者（通院証明書を用いての証明対応は廃止）

③　秋田県内に現住所（住民票のある地）を有する者

2　推薦基準

（１）上記「１　出場資格」を満たし、次のうち該当するものがある者

①　過去に秋田県障害者スポーツ大会及び秋田県特別支援学校総合体育大会フライングディスク競技に出場し、入賞の経験がある者

②　各競技団体等が主催する競技大会に出場し、入賞の経験がある者

③　所属する学校や施設、クラブなどにおいて記録を計測して自己記録を届け出ることができる者

④　令和３年度の新入生、転居者、その他特別な事情のある者については、①～③に該当しなくとも同等程度の大会に出場し、入賞の経験があれば構わない。

（２）全国障害者スポーツ大会参加に際し、健康上の問題がないと認められ、秋田県代表としてふさわしい者

3　対象競技（別表１「全国障害者スポーツ大会競技・種目」参照）

（１）陸上競技（身体障害者、知的障害者）

（２）水泳（身体障害者、知的障害者）

（３）アーチェリー（身体障害者のみ）

（４）卓球（身体障害者、知的障害者、精神障害者）

（５）フライングディスク（身体障害者、知的障害者）

（６）ボウリング（知的障害者のみ）

（７）ボッチャ（身体障害者のみ）

4　推薦手続

（１）選手の推薦を行える者は次の機関・団体とする。選手本人による自薦は受付しない。

①　各特別支援学校（市町村立学校の特別支援学級）

②　各障害者施設

③　市町村障害福祉担当主管課（身体障害者、知的障害者）

④　各地域振興局福祉環境部・秋田市保健所（精神障害者）

（２）提出書類

① 推薦書（様式１）

② 自己記録・結果を証明できるもの（大会開催要項や事業実施計画書、プログラム等）

③ 出場資格の証明書類として次のうち該当するもの

ア 障害者手帳の写し（Ａ４版用紙を縦置き使用）

イ 重複障害のある選手は、重複する障害の手帳の写し

ウ 手帳の写しを提出できない場合は、次の証明書類を提出する。

障害名	証明書類
身体障害	身体障害者手帳に記載されている障害名で、障害区分の判定が困難な場合、現在の障害程度が判る書類
知的障害	a 児童相談所、福祉相談センター所長の判定書の写し b 在籍（在学・通所・入所）または卒業（退所）先の所属長による証明書 必須項目：証明年月日、団体名、所属長名、公印、対象選手の情報（住所、氏名、性別、生年月日、令和３年４月１日現在の年齢、証明文「療育手帳の取得の対象に準ずる障害があることを証明します。」）
精神障害	自立支援医療（精神通院）受給者証の写し

（３）提出期間

令和３年４月１日（木）～５月７日（金）

（４）提出先及び書類作成の照会先

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会　担当　スポーツ推進員　佐藤　慶子

〒０１０－０９２２　秋田市旭北栄町１－５　秋田県社会福祉会館５階

ＴＥＬ　０１８－８６４－２７５０　ＦＡＸ　０１８－８７４－９４６７

5　選考結果の通知

（１）選手選考委員会（５月下旬に開催の予定）において候補選手を決定する。

（２）候補選手に決定した場合のみ、本人及び推薦機関・団体へ通知する。